

## ㉑ 農地利用状況調査を実施します

問 農業委員会事務局(内線 73141)

7月から8月にかけて、農地法第30条に基づき市内すべての農地を対象に農地利用状況調査(農地パトロール)を実施します。この調査は、荒廃農地やその恐れのある農地、無断転用などの発生防止・解消を目的に調査するものです。

調査にあたり、農業委員および農地利用最適化推進委員が皆さんの所有地に立ち入ることやお話を伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、これから夏にかけて雑草が生い繁る季節となります。管理がされていない遊休農地は、不法投棄や病害虫の発生、有害鳥獣の隠れ場所になるなど、近隣の農地や住民に大変な迷惑がかかる可能性がありますので、耕起、草刈等の適切な管理をお願いします。

## ㉒ 屋外広告物の表示には許可が必要です

問 都市計画課(内線 586)

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、立看板、はり紙、はり札のほか、広告塔、広告板、建物等に掲出されているものです。

これら屋外広告物の表示は、まちの良好な景観の形成や風致の維持、公衆に対する危害の防止の観点から一定のルールがあり、市では茨城県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の表示場所、表示面積、高さ等を規制しています。

屋外広告物を表示するときは、原則として市長の許可が必要です。まちの良好な景観のために、屋外広告物を表示するときは許可を受けましょう。

また、7月は茨城県の「屋外広告物適正表示推進月間」となり、違反広告物是正に向けた取り組みを行っていますので、みなさんのご理解ご協力をよろしくをお願いします。

## ㉓ 刑務官採用試験を実施します

申・問 法務省東京矯正管区 TEL 048-600-1502 HP <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

一次試験 9月19日(日)

受験資格 刑務A・B(一般・武道):平成4年4月2日~平成16年4月1日生まれの方  
刑務A・B(社会人):昭和56年4月2日~平成4年4月1日生まれの方

受付期間 電子申請:7月20日(火)~29日(木)受信有効

## ㉔ 笠間クラインガルテン セタイventのご案内

申・問 笠間クラインガルテン農産物直売所 TEL 0296-70-3133

笠間クラインガルテン農産物直売所では大阪フードコーナーが大変好評です。これから夏に向かい美味しい時期を迎える笠間の農産物を取りそろえ、家族で楽しめるイベントを企画しました。皆さんのお越しをお待ちしています。

日時 7月3日(土)~4日(日) 午前10時~午後3時

場所 笠間クラインガルテン(笠間市本戸4258)

内容 大阪フード(タコ焼き、イカ焼き)、手作り餃子、アップルパイ、ヨーヨーつり、綿あめ、フリーマーケット

4日(日)は、親子で楽しめるハーバリウムワークショップなどを開催

※新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施します。

